

芝福保第678号
令和2年5月29日

保育所園児保護者 各位

芝山町長 相川 勝重
(公印省略)

緊急事態宣言解除に伴う通常保育の開始について

保護者の皆様には、保育所の登園自粛期間中は、大変なご負担をおかけしましたが、ご協力をいただきましたことを深く感謝申し上げます。

千葉県の緊急事態宣言も5月25日をもって解除されたことを受けて、保育所では6月1日より通常保育を開始することとしましたのでお知らせします。

※登園自粛期間中の保育料の日割り計算は、5月30日(土)をもって終了となります。

新型コロナウイルス感染症は終息したわけではなく、通常保育を実施するうえで、「3つの密」は避けられない状況になります。

保育所において、可能な限り感染防止対策に取り組んでまいります。保護者の皆様には、今後とも、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

【問い合わせ】

福祉保健課子育て支援係

電話：0479-77-3914